

# 西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金 Q&A

令和6年2月29日時点

No.	大項目	小項目	問合せ内容	回答
1	制度内容	概要	西脇市小規模事業者物価高騰対策支援金とはどのような制度ですか？	この支援金は、継続する原油価格等の物価高騰により、エネルギー価格や原材料等の仕入れにかかる経費が膨れ上がることにより、厳しい経営状況に直面しているものの、西脇市が実施する他の物価高騰対策事業補助金（「中小事業者物価高騰対策補助金」、「西脇市福祉サービス等事業所一時支援金」など）の交付を受けていない小規模事業者の事業継続を下支えし応援するため、事業者の年間売上額に応じて定額の支援金を交付する制度です。
2	制度内容	対象者	どのような事業者が対象となりますか？	市内に主たる事業所を有する、下記①～⑤の要件を全て満たす小規模事業者が対象となります。 ① 業種ごとに定める常時雇用する従業員数の要件を満たすこと。 ② 直近の年間売上高が120万円以上の事業者であること。 ③ 個人事業者のうち、事業収入（営業等・農業）が主たる収入である（事業収入が、年金、給与、不動産収入等の合計を上回っている）こと。 ④ 西脇市が実施する他の物価高騰対策補助金（中小事業者物価高騰対策事業補助金、西脇市福祉サービス等事業所一時支援金など）に申請していない、又は申請予定がない（重複申請不可）こと。 ⑤ 令和6年1月1日時点において、1年以上市内で事業活動をしており、今後も事業を継続する意思があること。
3	制度内容	対象者	業種ごとに定める従業員数の要件はどのようなものですか？	<業種ごとの常時雇用する従業員数の要件> ・商業（卸売業・小売業）、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）…5人以下 ・製造業、建設業、運輸業、宿泊業、娯楽業、その他の業種…20人以下
4	制度内容	対象者	「常時雇用する従業員」の定義を教えてください。	下記①、②のいずれかに該当する場合は常時雇用とみなします。 ①期間の定めなく雇用されている場合 ②過去1年以上の期間引き続き雇用されている場合 ただし、代表者、役員、代表者の家族従業員のほか、申請時点で休業中の従業員数は常時雇用する従業員数から除外します。
5	制度内容	対象者	パート・アルバイトは従業員数に含まれますか？	含まれます。
6	制度内容	対象者	中小企業以外の法人は対象となりますか？	申請要件を満たす場合、以下の法人は対象になります。 特定非営利活動法人（NPO法人）、医療法人、協同組合・協業組合などの組合

No.	大項目	小項目	問合せ内容	回答
7	制度内容	対象者	本社が市外に立地していますが対象となりますか？	西脇市内に「主たる事業所」がある場合は対象となりうります。 事業所が2カ所以上ある場合、各事業所を統括し指揮監督する権限を有する事業所を「主たる事業所」といいます。通常、「主たる事業所」は本社・本店等ですが、仮に本社・本店等であっても、その実態を有しないもの（単なる登記上の本店・本社等）については、本支援金に定める「主たる事業所」には該当しません。 そのため、本社・本店が「主たる事業所」に該当しない場合は、そのことが分かる資料についても合わせて提出してください。
8	制度内容	対象者	大企業である親会社から一定の割合で出資を受けている大企業の支配下にある会社、いわゆる「みなし大企業」ですが、要件を満たせば申請できますか？	支給対象外となります。
9	制度内容	対象者	フランチャイズ経営を行っているオーナーは対象になりますか？	No. 2 に記載する申請要件を満たせば申請可能です。
10	制度内容	対象者	市内に事業者が複数ある同一法人ですが、事業所ごと等複数回申請することは可能ですか？	複数の事業所を有している場合でも、申請は1事業者につき1回限りとなります。
11	制度内容	対象者	西脇市物価高騰対策支援事業補助金（令和5年上期分）の受給を受けていますが、下期分は申請要件を満たさなかったため申請していません。本支援金に申請できますか？	申請できません。 西脇市が実施する事業者向けの他の物価高騰対策補助金（「中小事業者物価高騰対策補助金」、「西脇市福祉サービス等事業所一時支援金」など）の交付を受けていない小規模事業者が対象となります。
12	制度内容	対象者	兼業農家ですが対象となりますか？	No. 2 に記載する申請要件を満たせば申請可能です。
13	制度内容	対象者	対象とならない事業者は具体的にどのような事業者ですか？	No.2の要件を満たさない者のほか、公共法人、大企業（みなし大企業を含む）、宗教団体、政治団体、一般・公益財団法人、一般・公益社団法人、任意団体、暴力団員またはその関係者、性風俗関連営業を営む者、西脇市から公共施設の指定管理者指定を受けている者、市税に滞納がある者等が対象外となります。
14	制度内容	対象者	なぜ年間120万円以上の事業者が対象なのですか？	事業として成立し、また今後も継続して事業を行うことができる目安として、月の平均売上額を10万円以上と設定しています。
15	制度内容	対象者	任意団体はなぜ対象外なのですか？	本支援金の対象者は市内に主たる事業所を有する小規模事業者（法人及び個人事業者）としており、任意団体は法人、個人事業者のいずれにも該当しないため、対象外となります。

No.	大項目	小項目	問合せ内容	回答
16	制度内容	対象者	個人事業主ですが、所得税確定申告第一表の「事業収入」ではなく、「給与」・「雑取得」として申告している場合は対象にはなりませんか？	いわゆるフリーランスとして、事業者と委託契約を結んでいることが証明できる方は、申請要件を満たしていれば支給対象になります。 (証明に必要となる書類) 下記①～③のうち、2点を申請書の添付書類に追加して提出してください。 ①業務委託契約書等の写し ②契約相手方が発行した支払調書、支払明細書、源泉徴収票の写し(いずれか) ③契約先からの支払が分かる通帳ページの写し
17	制度内容	対象者	フリーランスは対象となりますか？	上記のとおりです。
18	制度内容	対象者	開業後、1年未満ですが支給対象になりますか？	令和6年1月1日時点で1年以上、西脇市内で事業を行っていることが必要ですので、支給対象にはなりません。
19	制度内容	対象者	なぜ、開業後1年未満の事業者は支給対象外なのですか？	本支援金は、エネルギー価格の高騰などの継続・長期化する物価高騰の影響を受けている市内の小規模事業者を支援するための支援制度であり、かつ年間の売上金額に応じて支援金の額を決定することから、令和6年1月1日時点で1年間以上市内で事業を行っている事業者を支給対象としています。
20	制度内容	対象者	特定非営利活動法人(NPO法人)等で法人税の確定申告をしていない場合、対象となりますか？	対象となりません。確定申告書の写しが必要となります。
21	制度内容	対象者	近々に廃業を予定していますが、対象となりますか？	今後も事業継続の意思があるものが対象となりますので、支給対象となりません。
22	制度内容	対象者	現在、休業していますが対象となりますか？	今後も事業継続の意思がある事業者であれば、申請要件を満たせば支給対象になります。
23	制度内容	納税証明	市税に未納がありますが申請できますか？	申請できません。申請書に「納税証明書(申請1か月以内に取得したもの)」を添付する必要があります。
24	制度内容	納税証明	非課税事業者のため市税の納税証明書の添付ができません。どうすれば良いですか？	「納税証明書」の代わりに、「非課税証明書(申請1か月以内に取得したもの)」を添付してください。
25	制度内容	納税証明	市税の「納税証明書」「非課税証明書」はどこで取得できますか？	個人事業者の場合、左記証明書は住民票に記載されされている住所地の市(町村)役所で取得できます。なお、西脇市では、市役所1階証明書発行コーナーのほか、各コンビニエンスストア等及び税務課の窓口で発行しています。
26	制度内容	交付額	直近の売上とはいつの時点のことをいいますか？	「直近」の売上とは、下記のとおりです。 ・法人の場合…直近の決算期分(申請日時点)の売上額 ・個人事業者の場合…令和5年分の売上額

No.	大項目	小項目	問合せ内容	回答
27	制度内容	申請方法	申請書は郵送ではなく、窓口を持参しても良いですか？	事務局窓口に直接持参いただいても問題ありません。 事務局：西脇商工会議所 西脇市西脇990番地 西脇経済センタービル4階 開業時間：月～金（平日）午前9時～午後5時
28	制度内容	申請方法	申請内容に虚偽の記載があった場合はどうなりますか？	申請内容に虚偽に記載があることを支援金の給付前に把握した場合は、不支給決定を行います。また、支給後に虚偽の内容を把握した場合は、支援金の支給決定を取り消し、指定する納期限までに支援金を返還いただきます。
29	制度内容	申請方法	西脇市以外にも事業拠点があるのですが、「常時雇用する従業員の数」は法人全体または西脇市内の従業員数のどちらを記載しますか？	法人全体の従業者数を記載してください。
30	制度内容	申請方法	申請先（申請書の送付先）はどこですか？	【提出先】 〒677-0015 西脇市西脇990番地 西脇経済センタービル4階 西脇商工会議所内 「西脇市小規模事業者物価高騰対策事業支援金 事務局」あて （電話）0795-22-3901 （FAX）0795-22-8739
31	制度内容	申請方法	申請書はどこで入手できますか？	西脇市または西脇商工会議所のホームページからダウンロードいただけます。 また、各窓口でもお渡ししています。 （西脇市）市役所2階 商工観光課 窓口 （西脇商工会議所）上記のとおり
32	制度内容	申請方法	申請書に押印する印鑑に決まりはありますか？	法人の場合…登記所（法務局）で登録した実印 個人事業者の場合…認印
33	制度内容	申請方法	なぜ申請書に押印が必要なのですか？	本申請書は請求書及び誓約書を兼ねたものとなっているため、押印が必要となります。
34	制度内容	申請方法	申請書類は返却されますか？	本申請書は返却できませんので、必要に応じて各自でコピー等の取得をお願いいたします。
35	制度内容	申請方法	添付する確定申告書に受付印がない場合やe-Taxの場合はどうすれば良いですか？	所管の税務署の受付印、または税理士のサイン・押印が必要です。e-Taxによる申告の場合は「受信通知」を添付してください。
36	制度内容	申請方法	個人事業主で申請の際、所得金額が低い等の理由により確定申告をしていない場合は申請できますか？	申請可能です。「令和5年度分 市（区町）民税・県（都道府）民税申告書」の写しを添付してください。※令和5年の年間売上高が120万円以上であることが必要です。
37	制度内容	その他	支援金の使途に制限はありますか？	使途は限定されていないため、個々の状況に応じて活用ください。
38	制度内容	その他	申請に当たり、書類の郵送代やコピー代は自己負担になるのでしょうか？	申請に要する各種費用はすべて自己負担となります。